第９回　宗像市上下水道事業運営審議会
＜会議録＞

◆ 日時・場所

○日時：平成 20 年 7 月 29 日(火)13：30～14：00

○場所：宗像市役所　第１委員会室

◆ 出席者

○宗像市上下水道事業運営審議会委員

委員出欠表　（■出席　△欠席）		
■福本義雄委員	■花田純一委員	■櫻木榮紀委員
■石田京子委員	■丸山禎之委員	■大森正史委員
■花田一子委員	■吉村廣子委員	■永島美重委員

○事務局：上下水道部長、営業課長、施設課長、管理係長、水道事業係長、ほか上下水道部職員３名

◆ 次第

1　会長あいさつ

2　確認事項

（１）宗像市上下水道事業運営審議会（第８回）会議録の確認

3　審議事項

（１）石綿セメント管更新事業の事前評価について（答申）

4　その他

◆ 資料

1　宗像市上下水道事業運営審議会（第９回）式次第

2　第９回上下水道事業運営審議会資料

・石綿セメント管更新事業の事前評価について（答申）【答申案】

3　宗像市上下水道事業運営審議会（第８回）会議録

◆議事内容

1　会長あいさつ

会　長　：それでは、第9回審議会を始めたいと思う。今回の式次第についてはお手元に配布してある資料の通りである。本日の審議事項としては、前回までにご審議いただいた石綿セメント管更新事業についての答申のみということである。

2　確認事項

会　長　：それでは確認事項として、前回の第8回の会議録があらかじめお手元に配布されていると思うが、各委員さんからの発言内容について、これは違うというようなことがあれば、ご指摘いただきたい。

委　員　：（特になし）

会　長　：では、私のほうからひとつお願いしたい。13ページの私の発言内容として、「赤字が出るのは・・」という部分がある。受益者と納税者の比率の問題において、これにはいろいろな考え方があるということを申し上げたものだろうと考えられるが、これを読んだだけでは何のことかわからない。話の前後の流れからしてもこの部分はほとんど意味はないので、これは削除していただきたい。それ以降の「宗像市においても・・」のところからは、それが言いたかったことであろうと思われるので、ここからはこのままでお願いしたい。

　その他、何か訂正はあるか。なければ、この部分を修正した上で、この会議録についてはご承認いただけるということでよろしいか。

委　員　：（了承）

会　長　：では、この会議録については、一部修正した上でご承認いただいたものとして、早速、次の審議事項に入りたい。

3　審議事項

会　長　：審議事項としては、先ほども述べたようにただ一点のみである。前回の石綿セメント管更新事業の事前評価についての答申を、事務局に答申案としてとりまと

めていただいているので、これについて訂正等がないかを確認していただき、その後、市長をお招きして答申したいと考えている。

それでは答申案について、事務局のほうから内容を朗読の上、説明をお願いしたい。

事務局　：それでは説明させていただく。資料についてはお手元に配布済みであるので、そちらをご覧いただきたい。

石綿セメント管更新事業の事前評価について（答申）。平成 20 年 6 月 23 日付、20 宗営第 162 号で諮問のあった標記の件について、本審議会において慎重審議した結果、結論に達したので下記のとおり答申する。

（答申）今回の諮問は、本審議会を水道水源開発等施設整備費補助金（ライフライン機能強化等事業費）の交付を受けて実施する事業の評価を行う第三者とみなして諮問されたものである。評価の対象となる具体的な事業は、水道管路近代化推進事業（石綿セメント管更新事業）であるが、この事業について、評価手法に従い費用対効果等を慎重審議した結果、事業を実施する必要があると認められるので、その旨答申する。

なお、評価の詳細については、別紙のとおりである。

（別紙）ライフライン機能強化等事業に係る評価について。

（現状）本市の水道事業は、昭和 45 年に給水開始して以降 3 期にわたる拡張事業を重ねたが、現在も石綿セメント管が残存している状況にある。このような状況の中で、耐震化や漏水事故防止、維持管理費の縮減を図るとともに、安全で安定した水量及び水質を持続的に供給するため、「水道管路近代化推進事業（石綿セメント管更新事業）」として位置づけ取り組みたいとの考えである。

（事業の評価）水道管路近代化推進事業（石綿セメント管更新事業）

①宗像市上水道の石綿セメント管更新については、基幹管路の耐震化の観点から必要であると認める。

②石綿セメント管の更新により、地震による被害の減少が期待され、これにより、漏水等の事故率の低下、維持管理費の縮減、当該地域の安定的な供給が期待

され、効率的な事業実施の観点から高く評価する。
以上、評価対象事業については、実施する必要があると判断できるので、今後の社会経済活動に支障を来たさぬよう、綿密な計画の基に事業を推進することを望む。
以上が答申案の内容である。なお、実際の評価の概要について3ページ目にまとめており、これについても提出する。

会　長　:最終的には、3ページ目の書類にあるとおり、コストとそれによって得られる利点の対比によって、これは価値があると判断したことをうけて、この事業全体について適切であるという結論に達したということである。
また、市長にお渡しする文面としては、読み上げていただいたとおりである。この文言等について、これでよろしいかをお聞きしたい。

委　員　:(特になし)

会　長　:特になければ、このように決定させていただきたいと思うがよろしいか。

委　員　:(了承)

会　長　:では、この答申案をそのまま答申ということにさせていただきたい。事務局において答申としたものを用意していただき、準備が出来次第、市長をお呼びしたいと思うがよろしいか。

委　員　:はい。

会　長　:市長の都合もあるであろうから、暫時、このままお待ちいただきたい。

(市長が来るまでしばらく待機)

会　長　:それでは、市長がお見えになったので、早速、答申させていただきたい。

会　長　:前回諮問を受けていた、石綿セメント管更新事業の事前評価について、このとおり市長に対して答申する。
(会長より市長へ答申書を手渡す)

市　長　:ありがとうございました。

市　長　：それでは、私のほうから一言お礼を申し上げたいと思う。審議会の皆様には、昨年から、宗像市水道ビジョン、大島簡易水道の施設整備事業、公共下水道事業に対する再評価、そして、本日答申いただいた石綿セメント管の更新事業など、様々な懸案をご審議いただき、大変感謝している。

ところで、皆さん方の任期は今年度8月28日までというふうに聞いており、今後しばらくは審議することがないということである。昨年からいろいろと審議をお願いしてきたが、おかげ様で一連の懸案は答申していただいた。改めて、皆様方に感謝を申し上げたい。長い間、本当にありがとうございました。

会　長　：市長が述べられたとおり、任期はあと1ヶ月足らずあるのだが、今後その間に諮問いただく事項がないと聞いている。よって、このメンバーでの審議会は、これが最後になると思われる。

２年間に渡りいろいろとご協力いただき、深く感謝申し上げたいと思う。皆様、どうもありがとうございました。

それでは、これをもって、この委員会を閉じさせていただきたいと思う。本日はこれにて終了とする。どうもありがとうございました。

全　員　：ありがとうございました。

会　議　終　了